

令和7年度(2025年度)

## 園児募集要項

～中途入園・満三歳児入園用～



洋光幼稚園

学校法人洋光学園

# 園児募集要項 (令和7年度 中途入園・満三歳児入園)

洋光幼稚園

## I 募集人員及び申込受付場所

|                    |   |     |  |
|--------------------|---|-----|--|
| ■ 募集人員             | 満三歳児（年少）  | 若干名 |  |
|                    | 三歳児（年少）   |     |  |
|                    | 四歳児（年中）   |     |  |
| ■ 願書受付             | ①入園申込料（5,000円）を、同封の払込取扱票にて郵便局からお振込みください。<br>②『洋光幼稚園入園願書』にご記入・押印の上、申込料を振込んだ際に受け取る受領証を添えて、事務局にご提出下さい。<br>郵送される場合は、入園希望月を枠外に付記してください。<br>※ 申込料は、 <u>入学の有無にかかわらず、返金いたしませんのでご了承ください。</u> |     |  |
|                    | 場所 広島市南区向洋本町10番16号<br>洋光幼稚園 1F 事務室 082-281-5900   |     |  |
| ■ 障害のある児童の入園受付・相談日 | 障がいの有無にかかわらず入園を受付しておりますので、別途ご相談ください。なおご期待に添えない場合もありますので、予めご了承ください。  |     |  |
| ■ 入園許可後の手続         | 願書提出後、入園料（60,000円）を納付の上、所定の入園手続を行ってください。<br>弟妹を同時に入園させる時は弟妹一人分の入園料を免除します。<br>詳細は、入園手続の際に、別途、通知いたします。  |     |  |

## II 保育方針等

別紙「入園案内」をご参照ください。

## III 保育期間・保育時間（年少・年中 参考）※年度により多少異なる場合があります。

|        |             |                      |
|--------|-------------|----------------------|
| ■ 保育期間 | 第1保育期       | 4月 7日 から 7月 19日 まで   |
|        | 第2保育期       | 9月 1日 から 12月 19日 まで  |
|        | 第3保育期       | 翌1月 8日 から 3月 19日 まで  |
| ■ 保育時間 | 月・火・木・金     | 午前8時30分より 午後 2時 まで   |
|        | 水曜日         | 午前8時30分より 午後12時30分まで |
|        |             | 但し、満3歳児は、入園月はお休み     |
| ■ 休園日  | 土曜日・日曜日・祝祭日 |                      |
|        | 夏休み         | 7月 20日 から 8月 31日 まで  |
|        | 冬休み         | 12月 20日 から 1月 7日 まで  |
|        | 春休み         | 3月 20日 から 4月 6日 まで   |

## IV 給食について

食育の一環として、給食を設けております。（希望者のみ）

費用は1食396円です。1か月分をまとめて納付金とともに口座振替します。

## V 園バスでの送迎について

ご希望される方には、園バスによる送迎を行っております。詳細は、お問合せ下さい。なお、地域・定員によっては、ご期待に添えない場合もございますので、予め、ご了承下さい。原則として、年間申込となります。定員に空がある場合には、月単位でもお申込できる場合があります。利用料は、保育料等納付金に合算して口座振替いたします。

利用料；1年間通して申込みの方 月額 4,200円（年額 50,400円）

月単位での申込みの方 月額 4,600円

免除制度 同一保護者で、兄弟姉妹が当園に同時在籍している期間は、弟・妹分を免除します。

## VI あずかり保育について (参考 ; 令和5年度実績) ※年度により多少異なる場合があります

当園では子育て支援の一環として、原則として保育期間中の午後2時以降午後6時まで、また、毎週土曜日と保育休業期間（夏休み、冬休み、春休みの日曜・年末年始・祝日を除く）は午前8時から午後6時まで、あずかり保育を行っております。詳細はお問い合わせください。

また、午前7時30分からの「早朝預かり」も行っておりますので、別途お問い合わせください。

|               | 保育期間中  | 保育休園日<br>(土曜日・夏休み・冬休み・春休み)        |
|---------------|--|-----------------------------------|
| ■ ご利用日・期間     | 月・火・水・木・金・土<br>(祝除く)   | 月・火・水・木・金・土<br>(祝除く)<br>幼稚園行事振替休日 |
| ■ 休業日・期間      | 日・祝日・幼稚園指定日  | 日・祝日・お盆<br>年末年始・幼稚園指定日            |
| ■ ご利用時間       | 開始 保育終了後<br>終了 午後 6時   | 開始 午前 8時<br>終了 午後 6時              |
| ■ ご利用形態(パターン) | <input type="checkbox"/> 月ぎめ利用(通年利用・月利用、月～金)・・・常連あずかり<br><input type="checkbox"/> 夏休みのみ利用・・・常連(夏休み)<br><input type="checkbox"/> 1日(特定日)のみ利用・・・1日あずかり |                                   |

### ご利用形態別納付金表

|         | 月ぎめ利用(常連)          | 夏休み期間のみ利用              | 1日あずかり |
|---------|--------------------|------------------------|--------|
| ■ 保育日   | 12,750円<br>(8月を除く) |                        | 750円   |
| ■ 保育休園日 | (保育日料金に含む)         | 31,500円                | 1,500円 |
| ■ 土曜日   |                    | 1,500円(常連・夏休み期間利用者も同様) |        |

※ 7月・8月の2ヶ月間にあずかり保育を月極め利用される方は、7月分12,750円、8月分25,500円がご利用料金となります。

内容・納付金について変更になる場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

※ 令和元年10月より保護者の就労状況等に応じて、要件に該当する場合には、預かり保育の一部が無償化となります。

預かり保育の一部無償化については、次のとおりです。詳細は、居住地の自治体にお問い合わせください。

預かり保育の利用日数に応じた支給額算定の方法について

預かり保育の利用日数×日額単価(450円)で月毎に個人の支給限度額を計算

(支給限度額の上限は3歳児以上は11,300円、住民税非課税世帯の満3歳児になった後の最初の3月31日までの間にある者については、16,300円)。

当該支給限度額と支払った利用料実績額を月毎に比較して、小さい方を支給額とする。

## VII その他

### ■ 子育て支援 親子教室(ベビークラス・つぼみ教室)・園庭開放・育児相談

子育て支援として、生後2ヶ月から就園までの親子教室(ベビークラス・つぼみ教室)、園庭開放・育児相談等も開催しております。詳細は、お問い合わせ下さい。

### Ⅷ 納付金（参考資料）について

月別納付金一覧表（年少・年中 バス維持費・あずかり保育除く）

納付振替日毎月 5 日（但し、5 日が土曜・日曜・祝日等の場合翌日も銀行営業日）

|      | 保育料<br>月当たり 25,700 円が<br>無償化の対象となります。         | 教材費    | 施設充実費  | 行事費    | 納付合計額  |
|------|---|--------|--------|--------|--|
| 4 月  | 28,000  | 23,000 |        |        | 51,000   |
| 5 月  | 28,000  |        |        |        | 28,000   |
| 6 月  | 28,000  |        |        |        | 28,000   |
| 7 月  | 28,000  |        |        |        | 28,000   |
| 8 月  | 28,000  |        | 16,000 | 15,000 | 59,000   |
| 9 月  | 28,000  |        |        |        | 28,000   |
| 10 月 | 28,000  |        |        |        | 28,000   |
| 11 月 | 28,000  |        |        |        | 28,000   |
| 12 月 | 28,000  |        | 16,000 |        | 44,000   |
| 1 月  | 28,000  |        |        |        | 28,000   |
| 2 月  | 28,000  |        |        |        | 28,000   |
| 3 月  | 28,000  |        |        |        | 28,000   |
| 年合計  | 336,000<br>無償化-308,400<br><b>実質ご負担額27,600</b> | 23,000 | 32,000 | 15,000 | 406,000<br>無償化-308,400<br><b>実質ご負担額 97,600</b> |

#### 注記

- ※ 当園の運営状況、経済情勢等により、改定される場合もございますので、予めご了承願います。  
改定があった場合には、入園前にご通知致します。
- ※ 園バスでの送迎を希望する園児は、上記表にバス維持費を加算して納付して頂きます。
- ※ 当園に兄弟姉妹が二人以上同時に在園されている場合には、弟妹が同時に在園している期間、弟妹分限り次の（A）から（B）の徴収金を免除します。  
施設設備費(32,000 円) (B) 行事費(15,000 円) (C) バス維持費(年額 50,400 円/月額 4,200 円)

■ 第二保育期（9月 10月 11月 12月）、第三保育期（1月 2月 3月）が入園月になる方の教材費、施設充実費、行事費は、下記の表をご参照ください。

| 区分        | 入園月 | 教材費      | 行事費      | 施設充実費    | 納付日               |
|-----------|-----|----------|----------|----------|-------------------|
| 募集休止      | 8月  |          |          |          |                   |
| 第二<br>保育期 | 9月  | 15,320 円 | 10,000 円 | 21,320 円 | 教材 入園月            |
|           | 10月 |          |          |          | 行事 入園月            |
|           | 11月 |          |          |          | 施設 第1回入園月 5,320 円 |
|           | 12月 |          |          |          | 第2回12月 16,000 円   |
| 第三<br>保育期 | 1月  | 7,660 円  | 5,000 円  | 10,660 円 | 教材 入園月            |
|           | 2月  |          |          |          | 行事 入園月            |
|           | 3月  |          |          |          | 施設 入園月            |

注記 1 この納付金は、前年度実績分です。今後、当園の運営状況、経済情勢等により、改定される場合もございますので、予めご了承願います。改定があった場合には、入園前にご通知致します。

2. 園バスでの送迎を希望する園児は、上記表にバス維持費を加算して納付して頂きます。
3. 当園に兄弟姉妹が二人以上同時に在園されている場合には、弟妹が同時に在園している期間、弟妹分限り次の徴収金を免除します。 ① 施設設備費 ② 行事費 ③ バス維持費

- ※ 幼稚園保育料等の一部無償化は、令和元年 10 月 1 日現在の法令によります。

■ その他の納付金 参考資料（令和6年度実績分）

|              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| □ 制服代・用品代    | 実 費                            |
| □ 絵本代        | 月 460円（月額購読料）                  |
| □ 安全会費       | 年 270円（5月） 転園前の幼稚園で納付されている場合不要 |
| □ 全幼連 PTA 新聞 | 年 250円（5月）                     |
| □ 遠足費        | 年1回 2,200円（貸切バス等の費用）           |
| □ 県幼連・市幼協会費  | 年 1,850円                       |
| □ 給食費        | 1食 396円×回数（申し込まれた方のみ）          |

この他、実費が必要となる場合があります。（音楽会費等）

以上の納付金は、原則として実費をご請求申し上げるため、変更になる場合があります。予めご了承下さい。

■ 父母の会会費（参考；月額600円、令和6年度実績）が必要となります。

会費は父母の会総会により決定されます。令和7年度の会費は未定です。

令和8年度(2026年度)

## 園 児 募 集 要 項

～中途入園・満三歳児入園用～



洋 光 幼 稚 園

学 校 法 人 洋 光 学 園

# 園児募集要項 (令和8年度 中途入園・満三歳児入園)

洋光幼稚園

## I 募集人員及び申込受付場所

|                    |   |     |  |
|--------------------|---|-----|--|
| ■ 募集人員             | 満三歳児（年少）  | 若干名 |  |
|                    | 三歳児（年少）   |     |  |
|                    | 四歳児（年中）   |     |  |
| ■ 願書受付             | ①入園申込料（5,000円）を、同封の払込取扱票にて郵便局からお振込みください。<br>②『洋光幼稚園入園願書』にご記入・押印の上、申込料を振込んだ際に受け取る受領証を添えて、事務局にご提出下さい。<br>郵送される場合は、入園希望月を枠外に付記してください。<br>※ 申込料は、 <u>入学の有無にかかわらず、返金いたしませんのでご了承ください。</u> |     |  |
|                    | 場所 広島市南区向洋本町10番16号<br>洋光幼稚園 1F 事務室 082-281-5900   |     |  |
| ■ 障害のある児童の入園受付・相談日 | 障がいの有無にかかわらず入園を受付しておりますので、別途ご相談ください。なおご期待に添えない場合もありますので、予めご了承ください。  |     |  |
| ■ 入園許可後の手続         | 願書提出後、入園料（60,000円）を納付の上、所定の入園手続を行ってください。<br>弟妹を同時に入園させる時は弟妹一人分の入園料を免除します。<br>詳細は、入園手続の際に、別途、通知いたします。  |     |  |

## II 保育方針等

別紙「入園案内」をご参照ください。

## III 保育期間・保育時間（年少・年中 参考）※年度により多少異なる場合があります。

|        |             |                                    |
|--------|-------------|------------------------------------|
| ■ 保育期間 | 第1保育期       | 4月 7日 から 7月 19日 まで                 |
|        | 第2保育期       | 9月 1日 から 12月 19日 まで                |
|        | 第3保育期       | 翌1月 8日 から 3月 19日 まで                |
| ■ 保育時間 | 月・火・水・木・金   | 午前8時30分より 午後 2時 まで                 |
|        | 水曜日         | 年長児、希望者は午後3時まで延長保育<br>満3歳児、入園月はお休み |
| ■ 休園日  | 土曜日・日曜日・祝祭日 |                                    |
|        | 夏休み         | 7月 20日 から 8月 31日まで                 |
|        | 冬休み         | 12月 20日 から 1月 7日まで                 |
|        | 春休み         | 3月 20日 から 4月 6日まで                  |

## IV 給食について

食育の一環として、給食を設けております。（希望者のみ）

費用は1食416円です。1か月分をまとめて納付金とともに口座振替します。

## V 園バスでの送迎について

ご希望される方には、園バスによる送迎を行っております。詳細は、お問合せ下さい。  
 なお、地域・定員によっては、ご期待に添えない場合もございますので、予め、ご了承下さい。原則として、年間申込となります。定員に空がある場合には、月単位でもお申込できる場合があります。利用料は、保育料等納付金に合算して口座振替いたします。

利用料；1年間通して申込みの方 月額 4,200円（年額 50,400円）

月単位での申込みの方 月額 4,600円

免除制度 同一保護者で、兄弟姉妹が当園に同時在籍している期間は、弟・妹分を免除します。

## VI あずかり保育について (参考 ; 令和6年度実績) ※年度により多少異なる場合があります

当園では子育て支援の一環として、原則として保育期間中の午後2時以降午後6時まで、また、毎週土曜日と保育休業期間（夏休み、冬休み、春休みの日曜・年末年始・祝日を除く）は午前8時から午後6時まで、あずかり保育を行っております。詳細はお問い合わせください。

また、午前7時30分からの「早朝預かり」も行っておりますので、別途お問い合わせください。

|               | 保育期間中  | 保育休園日<br>(土曜日・夏休み・冬休み・春休み)        |
|---------------|--|-----------------------------------|
| ■ ご利用日・期間     | 月・火・水・木・金・土<br>(祝除く)   | 月・火・水・木・金・土<br>(祝除く)<br>幼稚園行事振替休日 |
| ■ 休業日・期間      | 日・祝日・幼稚園指定日  | 日・祝日・お盆<br>年末年始・幼稚園指定日            |
| ■ ご利用時間       | 開始 保育終了後<br>終了 午後 6時   | 開始 午前 8時<br>終了 午後 6時              |
| ■ ご利用形態(パターン) | <input type="checkbox"/> 月ぎめ利用(通年利用・月利用、月～金)・常連あずかり<br><input type="checkbox"/> 夏休みのみ利用・常連(夏休み)<br><input type="checkbox"/> 1日(特定日)のみ利用・1日あずかり |                                   |

### ご利用形態別納付金表

|         | 月ぎめ利用(常連)          | 夏休み期間のみ利用              | 1日あずかり |
|---------|--------------------|------------------------|--------|
| ■ 保育日   | 12,750円<br>(8月を除く) |                        | 750円   |
| ■ 保育休園日 | (保育日料金に含む)         | 31,500円                | 1,500円 |
| ■ 土曜日   |                    | 1,500円(常連・夏休み期間利用者も同様) |        |

※ 7月・8月の2ヶ月間にあずかり保育を月極め利用される方は、7月分12,750円、8月分25,500円がご利用料金となります。

内容・納付金について変更になる場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

※ 令和元年10月より保護者の就労状況等に応じて、要件に該当する場合には、預かり保育の一部が無償化となります。

預かり保育の一部無償化については、次のとおりです。詳細は、居住地の自治体にお問い合わせください。

預かり保育の利用日数に応じた支給額算定の方法について

預かり保育の利用日数×日額単価(450円)で月毎に個人の支給限度額を計算

(支給限度額の上限は3歳児以上は11,300円、住民税非課税世帯の満3歳児になった後の最初の3月31日までの間にある者については、16,300円)。

当該支給限度額と支払った利用料実績額を月毎に比較して、小さい方を支給額とする。

## VII その他

### ■ 子育て支援 親子教室(ベビークラス・つぼみ教室)・園庭開放・育児相談

子育て支援として、生後2ヶ月から就園までの親子教室(ベビークラス・つぼみ教室)、園庭開放・育児相談等も開催しております。詳細は、お問い合わせ下さい。

## Ⅷ 納付金(参考資料)について

月別納付金一覧表 (年少・年中 バス維持費・あずかり保育除く)

納付振替日毎月 5 日 (但し、5 日が土曜・日曜・祝日等の場合翌日も銀行営業日)

| 月   | 保育料<br>月当たり 25,700 円が無償化の対象となります。 |                   |                      | 教材費    | 施設充実費  | 行事費    | 納付合計額            |
|-----|-----------------------------------|-------------------|----------------------|--------|--------|--------|------------------|
|     | 保育料                               | 無償化控除額            | ご負担保育料               |        |        |        |                  |
| 4月  | 28,000                            | ▲25,700           | 2,300                | 23,000 |        |        | 25,300           |
| 5月  | 28,000                            | ▲25,700           | 2,300                |        |        |        | 2,300            |
| 6月  | 28,000                            | ▲25,700           | 2,300                |        |        |        | 2,300            |
| 7月  | 28,000                            | ▲25,700           | 2,300                |        |        |        | 2,300            |
| 8月  | 28,000                            | ▲25,700           | 2,300                |        | 16,000 | 15,000 | 33,300           |
| 9月  | 28,000                            | ▲25,700           | 2,300                |        |        |        | 2,300            |
| 10月 | 28,000                            | ▲25,700           | 2,300                |        |        |        | 2,300            |
| 11月 | 28,000                            | ▲25,700           | 2,300                |        |        |        | 2,300            |
| 12月 | 28,000                            | ▲25,700           | 2,300                |        | 16,000 |        | 18,300           |
| 1月  | 28,000                            | ▲25,700           | 2,300                |        |        |        | 2,300            |
| 2月  | 28,000                            | ▲25,700           | 2,300                |        |        |        | 2,300            |
| 3月  | 28,000                            | ▲25,700           | 2,300                |        |        |        | 2,300            |
| 年合計 | 336,000<br>無償化給付前                 | -308,400<br>無償化部分 | 実質<br>ご負担額<br>27,600 | 23,000 | 32,000 | 15,000 | 実質ご負担額<br>97,600 |

### 注記

- ※ 当園の運営状況、経済情勢等により、改定される場合もございますので、予めご了承願います。
- 改定があった場合には、入園前にご通知致します。令和 8 年度から私学助成園から、施設型給付園に移行予定です。「保育料」は、「保育充実費」に変更になります(上記の 2,300 円の部分)。
- ※ 園バスでの送迎を希望する園児は、上記表にバス維持費を加算して納付して頂きます。
- ※ 当園に兄弟姉妹が二人以上同時に在園されている場合には、弟妹が同時に在園している期間、弟妹分限り次の (A) から (B) の徴収金を免除します。
  - 施設設備費(32,000 円) (B) 行事費(15,000 円) (C) バス維持費(年額 50,400 円/月額 4,200 円)
- ※ 幼稚園保育料等の一部無償化は、令和 6 年 10 月 1 日現在の法令によります。
- ※ 令和 8 年度より当園は、私学助成園から新制度・施設型給付幼稚園(子ども子育て支援法にいう特定・教育保育施設)に移行予定です(確認申請中)。これに伴いまして、上記表のうち、保育料実質負担額部分は、幼児教育充実費(仮称)に変更になる予定ですが、制度変更に伴う実質負担額に差異は、ございません。

■ 第二保育期(9月 10月 11月 12月)、第三保育期(1月 2月 3月)が入園月になる方の教材費、施設充実費、行事費は、下記の表をご参照ください。

| 区分        | 入園月 | 教材費      | 行事費      | 施設充実費    | 納付日               |
|-----------|-----|----------|----------|----------|-------------------|
| 募集休止      | 8月  |          |          |          |                   |
| 第二<br>保育期 | 9月  | 15,320 円 | 10,000 円 | 21,320 円 | 教材 入園月            |
|           | 10月 |          |          |          | 行事 入園月            |
|           | 11月 |          |          |          | 施設 第1回入園月 5,320 円 |
|           | 12月 |          |          |          | 第2回 12月 16,000 円  |
| 第三<br>保育期 | 1月  | 7,660 円  | 5,000 円  | 10,660 円 | 教材 入園月            |
|           | 2月  |          |          |          | 行事 入園月            |
|           | 3月  |          |          |          | 施設 入園月            |

注記 1 この納付金は、前年度実績分です。今後、当園の運営状況、経済情勢等により、改定される場合もございますので、予めご了承願います。改定があった場合には、入園前にご通知致します。

2. 園バスでの送迎を希望する園児は、上記表にバス維持費を加算して納付して頂きます。
3. 当園に兄弟姉妹が二人以上同時に在園されている場合には、弟妹が同時に在園している期間、弟妹分に限り次の徴収金を免除します。① 施設設備費 ② 行事費 ③ バス維持費

※ 幼稚園保育料等の一部無償化は、令和元年 10 月 1 日現在の法令によります。

■ その他の納付金 参考資料（令和6年度実績分）

|              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| □ 制服代・用品代    | 実 費                            |
| □ 絵本代        | 月 460円（月額購読料）                  |
| □ 安全会費       | 年 270円（5月） 転園前の幼稚園で納付されている場合不要 |
| □ 全幼連 PTA 新聞 | 年 250円（5月）                     |
| □ 遠足費        | 年1回 2,200円（貸切バス等の費用）           |
| □ 県幼連・市幼協会費  | 年 1,850円                       |
| □ 給食費        | 1食 416円×回数（申し込まれた方のみ）          |

この他、実費が必要となる場合があります。（音楽会費等）

以上の納付金は、原則として実費をご請求申し上げるため、変更になる場合があります。予めご了承下さい。

■ 父母の会会費（参考；月額800円、令和7年度実績）が必要となります。

会費は父母の会総会により決定されます。令和8年度の会費は未定です。